

平成 26 年度 日本財団からの助成金 使用明細

公益社団法人被害者支援都民センターは、平成 26 年度「日本財団」(預保納付金支援事業)から ¥13,590,000 円の助成金を受けました。

「団体運営の自立に向けた仕組みづくり」 ¥6,760,000 円

「犯罪被害者へ直接的支援を実施するための人材育成等」 ¥6,830,000 円

その使用明細は、以下のとおりです。

1. 「団体運営の自立に向けた仕組みづくり」として

安定した財源を確保するために、当センターの活動等を紹介したリーフレット「ご案内」や手数料が無料になる寄附金専用の払込用紙を作成しました。

また、当センターのエントランス及び各相談室への通路部分の床面の改修や、相談用PC・タブレットを配備し、相談支援環境の整備を行いました。



2. 「犯罪被害者へ直接的支援を実施するための人材育成等」として

毎年、当センター主催で、被害者支援に関心のある方を対象として、「被害者支援セミナー」(年1回)や「ステップアップ研修」(年12回)を実施し、人材育成等を行っています。

さらに、日本財団の助成を受けて、全国の犯罪被害者相談員を対象とした直接的支援実地研修を行い、更なるスキルアップを図りました。

(平成26年度 10回実施)



～ 実地研修の様子 ～

平成 25 年度 日本財団からの助成金 使用明細

公益社団法人 被害者支援都民センターは、平成 25 年度「日本財団」(預保納付金支援事業)から ¥5,839,000 円の助成金を受けました。

「団体運営の自立へ向けた仕組みづくり」 ¥4,039,000 円

「犯罪被害者等支援の為に施設整備」 ¥1,800,000 円

その使用明細は、以下のとおりです。

1. 「団体運営の自立へ向けた仕組みづくり」として

当センターの運営財源は、善意で入会してくださった会員の会費でまかなわれています。この多くの会員の管理をするには、専従の職員が必要で、職員1名を採用しました。

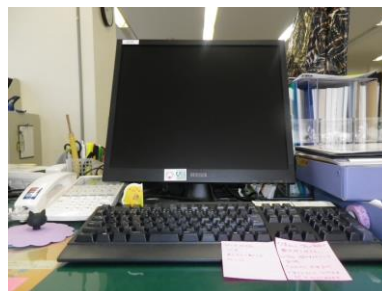
また、その会員に対して感謝状の作成・送付、会員一覧の作成・送付、また会費領収書等の送付に必要な印刷・封筒等の事務経費にこの助成金が充当されました。



2. 「犯罪被害者等支援のための施設整備」として

近年こどもの被害者の相談件数が増加しています。このこどもの被害者の専用相談室を新設(1室)するとともに、老朽化した既存の相談室(2室)を改装し、あわせて相談室で使用されていた応接セットも新しいものにしました。

また、相談員の事業の事務効率を向上させるために、パソコンを3台購入しました。



平成24年度 日本財団からの補助金 使用明細

公益社団法人被害者支援都民センターは、平成24年度「日本財団」(競艇交付金)から
¥5,046,000円の補助金を受けました。

その使用明細は、以下のとおりです。

1. 「犯罪被害者直接支援員」の費用として

犯罪被害者直接支援員の役割は、一人では行動することができない犯罪に遭われた被害者及びその遺族に対し、「裁判所への付添、公判傍聴、検察庁付添、警察署付添、自宅訪問、関係機関付添、病院付添」などの行動を共にして、被害者等の被害からの回復のための支援を行います。この犯罪被害者直接支援員の人件費等に使用しました。

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に、犯罪被害者直接支援員が取り扱った**支援件数**は、**608件**でした。

2. 「直接的支援実地研修」の費用として

全国の民間被害者支援団体の指導的立場にある職員を招致し、当センターの犯罪被害者直接支援員、臨床心理士、弁護士等による直接的支援活動のあり方等について研修を行い、支援員に同行させながら、フォローアップを図りました。

この研修期間は、5日間(月曜～金曜)で、年10回(毎回2名)実施しました。

地方から東京までの旅費、宿泊費、研修の開催に対する通信費、消耗品費、封筒の作成費などの費用は、日本財団からの補助金によるものです。



—直接的支援実地研修のようす—

平成23年度 日本財団からの補助金 使用明細

公益社団法人被害者支援都民センターは、平成23年度「日本財団」(競艇交付金)から
¥5,782,000円の補助金を受けました。

その使用明細は、以下のとおりです。

1. 「犯罪被害者直接支援員」の費用として

ー精神面の障害が大きく立ち直りの困難な被害者等の支援を行います。

人件費、旅費 ¥4,658,970円

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に犯罪被害者直接支援員
が取り扱った支援件数は、440件でした。

2. 「直接的支援実地研修」の費用として

ー全国の民間被害者支援団体の指導的立場にある職員を招致し、当センターの
犯罪被害者直接支援員等が実施する直接的支援活動等に同伴させながら、
フォローアップを図ります。

費用 ¥1,123,030円

この実地研修は、5日間(月～金曜)の日程で、年10回実施しました。



平成22年度 日本財団からの補助金 使用明細

公益社団法人被害者支援都民センターは、平成22年度「日本財団」(競艇交付金)から
¥7,931,000円の補助金を受けました。

その使用明細は、以下のとおりです。

1. 「犯罪被害者直接支援員」の費用として

—精神面の障害が大きく立ち直りの困難な被害者等の支援を行います。

人件費、旅費 ¥7,258,000円

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に犯罪被害者直接支援員
が取り扱った支援件数は、558件でした。

2. 「直接的支援実地研修」の費用として

—全国の民間被害者支援団体の指導的立場にある職員を招致し、当センターの
犯罪被害者直接支援員等が実施する直接的支援活動等に同伴させながら、
フォローアップを図ります。

費用 ¥670,000円
連絡用(切手代) ¥3,000円

この実地研修は、5日間(月～金曜)の日程で、年7回実施しました。